

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況(令和6年度実施状況)

法人名: 社会福祉法人麦の子会

事業所名: 札幌市みかほ整肢園

住所: 札幌市東区北17条東5丁目2-1

No.	児童発達支援センター中核機能強化(項目)	体制及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること。  例: 市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター会議に出席(令和6年5月17日、7月3日、8月5日、9月3日、令和7年1月14日、3月3日)</li> <li>・札幌市自立支援協議会子ども部会運営委員会に出席(令和6年6月27日)</li> <li>・札幌市自立支援協議会子ども部会支援力向上セミナーの事務局で参加(令和6年10月8日、10月15日)</li> <li>・札幌市自立支援協議会子ども部会・児童発達支援センター会議共済研修への参加(令和7年1月28日・内容:「インクルージョンを考えよう」)</li> <li>・法人内の事業所が要保護自動対策協議会に出席</li> </ul>
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること。  例: 放課後等サービスの指定を有しこれを実施することや、保育所等訪問支援等の取組を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同敷地内にて主に重心児を対象とする放課後等サービス事業を有し実施している。</li> <li>・センターで保育所等訪問支援事業を実施し、希望に応じて幼児期から学齢期の児童に対して支援を行っている。</li> <li>・家族支援としてペアレントトレーニングの実施や各クラス懇談や全クラス懇談を月1回実施し、必要に応じて個別懇談も行っている。</li> <li>・月1回専門職によるミニ講座、年3回親子発達支援、年4回米島先生の子育て講座を行っている。</li> <li>・PT・OT・STや心理士など専門職員を配置し、個別支援と小集団での活動を行っている。</li> </ul>
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。  例: 定期的な情報共有、研修会の開催、助言・援助等の実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市児童発達支援研修会を令和6年11月20日開催し、43事業所87名が参加した。(内容:「地域支援マネージャーの紹介(講義)」「発達障がいのアセスメントと療育について(講義)」「家族支援について(グループワーク)」)</li> <li>・地域支援マネージャーが担当地区の障害児通所支援事業所を訪問し、各事業所の運営状況や支援ニーズの聞き取りを行い、専門的な助言等を行っている。</li> </ul>
4	インクルージョンの推進体制を確保していること。  例: 保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言・援助等の実施、障害児の併行通園や保育所等への移行支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問支援事業や巡回指導、また法人内で障害児等療育支援を実施し、地域の保育園等へ出向き、支援を要する子どもがいるクラスの運営や環境調整について助言や援助等を行っている。</li> <li>・併行通園先の幼稚園や保育園へ専門職が出向き、子どもとの関わり方やクラス的环境調整について助言や援助を行っている。</li> <li>・法人内でインクルーシブ教育についての調査研究を実施している。</li> </ul>
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保していること。  例: 障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定障害児相談支援を有し実施している。</li> <li>・法人内のクリニックで親子教室の開催や子ども誰でも通園制度を実施し、発達に心配のあるお子さんを支援に繋げている。</li> <li>・理学療法士や作業療法士など専門職の勉強会を定期的に行い、随時発達相談を受けた。</li> </ul>